

定例教育委員会会議録

(令和2年6月5日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 令和2年6月5日（金）

午前9時30分

場 所 市役所6階 603会議室

署名委員 藤森委員、小平委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 新型コロナウイルスの対応について【別添 新型コロナ関連資料】（教育総務課）

○ 報 告

1. 岡谷市やまびこ国際スケートセンター指定管理者の再選定について【資料No.1】
(スポーツ振興課)
2. 令和元年度施設等利用状況について【資料No.2】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

【次回開催予定】 7月10日（金）定例教育委員会 13時30分～ 長地公民館

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 城田 守、教育総務課長 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 竹内 良之、
生涯学習課長 山田 勝由紀、スポーツ振興課長 小河原 義友、子ども総合相談センター長 丸山 和男、
教育総務課統括主幹 増沢 洋子、教育総務課統括主幹 小口 明彦、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、教育総務課主査 芳沢 幸祐

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 6月の定例教育委員会を開催いたします。本日の署名委員は藤森委員さんと小平委員さんをお願いいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

何点か報告させていただきます。

1. 小中学校の再開など新型コロナウイルスへの対応について

全国の緊急事態宣言が解除され、県におきましては、社会経済活動の再開に向けたロードマップが示され、日常を取り戻していく期待感が高まっております。一方、北九州市では小学校でクラスターが発生するなど、第2、第3の波が押し寄せる心配は、どの地域にもある中で6月がスタートしたところでございます。

小中学校については、3か月にわたる臨時休校となりましたが、5月末までの分散登校を経て、6月1日から再開となりました。

元気に登校する子どもたちの姿を見ますと、止まっていた時間が動き出したような期待感を感じております。

まだ収束が見えない中ではありますが、今からは少しずつ日常を取り戻していくための対応を進めているところであります。

臨時休校への影響として、今後の学びの保障が一番の課題となりますが、平日の時間割の工夫や夏休みの短縮等により、必要な授業時数を確保できる見通しが立っております。

また、臨時休校中の先生方や学童クラブの職員の皆さんには、子どもたちの学びの保障や、あるいは家庭を支えるために大変苦勞をいただいておりますが、これから新しい生活様式に移行していくために様々な対応が求められています。まずはこれまでのご尽力に感謝申し上げます。

学校再開後の対応については、一昨日の校長会にて調整を行い、市教委と校長会による対応方策をまとめさせていただきました。この後の協議事項で触れさせていただきます。

また、感染防止対策として、当面、学校の消毒作業が必要となっておりますが、先週、岡谷市社会福祉協議会から学校の消毒ボランティアについての提案をいただきました。

先週から岡谷田中小学校にて試験的にボランティア活動を実施していただいております、他校にも広がっております。地域の皆さんの奉仕の心に改めて感謝するとともに、地域と学校との新しい関わりができればいいと期待しております。

そのほか、教育委員会所管の施設等につきましては、図書館については先行して5月18日から再開し、その他の生涯学習関係やスポーツ関連施設につきましては、6月1日から順次再開となっております。

新型コロナウイルス関連の経過や対策などにつきましては、この後、議題で取り上げますが、本日は、学校再開の様子をビデオに録画してご覧いただけるよう準備しております。

2. GIGAスクール構想への対応

昨年、国から児童生徒に1人1台の端末を配備する「GIGAスクール構想」が示され、3月の市議会にて学校内のネットワークを強化する予算をお認めいただき、本年度にかけて工事等を行っていく予定であります。

更に、新型コロナウイルスへの対応に関連して、政府は臨時休校などの緊急時にもICTを活用した学習できる環境づくりを早期に構築する必要があるとして、これまでの計画を前倒して、本年度中に1人1台端末の整備を進めるための国の予算が措置されました。

これを受け、本市も前倒して端末整備等を行っていく予定であり、現在、予算措置等の準備を進めております。

3. 三十三番土偶札書巡り

これは、岡谷美術考古館が参画しております、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の取り組みとしまして、2県17施設の美術館や考古館等が厳選した33種類の御朱印をスタンプラリー方式で集めることができる「日本遺産甲信縄文文化発信・活性化協議会」主催の事業であります。

岡谷美術考古館では、花上寺遺跡から出土した「超小型土偶」と目切遺跡の「壺を持つ妊婦土偶」の御朱印を用意しており、諏訪地域では6箇所集めることができます。

6月19日以降は県外への移動が緩和されますので、他地域の土偶の御朱印を集める楽しみ方もできるようになると思います。

私からは以上であります。

○議 題

1. 新型コロナウイルスの対応について (教育総務課)

岩本教育長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より新型コロナウイルスの対応について説明。＞

＜学校の様子の動画鑑賞 約7分＞

岩本教育長： 今、事務局からの説明と動画について、なにかご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

太田委員： 学校が再開されたり、少しずつ再開に向けた動きが出てきたことは大変喜ばしいことだと思いますし、緊急事態宣言の中でとられてきた対策というのは適切だったと思います。これからは感染防止対策を引き続き行いながら、いつ来るか、あるいはどんな状況で来るかわからない第2波、第3波にどうやって備えていくかだと思います。行動基準のレベルについて質問ですが、どなたがどの範囲で決定することになるのでしょうか。

事務局： 先ほどご説明しました資料の県立学校再開ガイドラインをご覧ください。基本的には長野県がレベル2でいこうという考え方を示していますので、市教委と校長会としても今週と来週、第1週と第2週はレベル2で、より注意していこうというところから入っています。県の方で次のステップが示されてくれば、市の方もレベル1でいきましょうということになります。新たな感染が確認されず、落ち着いた状況が継続していけば、県のロードマップと同様に8月くらいまでには通常の状態に戻り、本来あるべき学校の活動、授業の姿に戻るのではないかと思います。レベルの緩和については状況により、その都度判断していきます。

太田委員： レベルについては、国の決定を受けて、県が判断をして基本的には県の方でレベルの緩和を判断するということですか。

事務局： 参考という形になります。学校運営については、校長の裁量となりますので、市校長会でベースを作り、協議して決定するという形になります。

太田委員： わかりました。感染症対策は地域によって全く状況が違ってくるということだと思います。全国一律や一斉でやるべきものではないということが経験則で分かっているのも、ぜひ岡谷市だけというわけにはいかないと思いますが、せめて諏訪地域として専門家・関係者会議みたいなものが必要かなと思いますが、諏訪地域としてはこういうレベルにあると客観的に判断ができるので、ちゃんとこういうふうにやっていくのだという判断が、これからおそらく必要になってくる場面も出てくるのではないかなと思いますので、地域の状況に応じた独自性に根拠を持って判断できるような体制を作りながら、やれることをやっていくというところに今後、繋げていっていただければと思います。

岩本教育長： レベルの決定については、教育委員会だけでは決められないことですので、首長を中心に対策本部で決めていくのですが、教育に関しては6市町村の教育長が連携をしっかりとって、お互いに情報交換をして、ある程度、足並みを揃えてやっていこうということになっています。郡の校長会がありますが、校長会自身がしっかりと意見の集約をして、郡全体として方向性をきちんと持ち、教育委員会と相談しながら、部活動ひとつとってもできる限り6市町村で足並みを揃えていくという枠組みができており、そういう点では非常に良いことだなと思っています。今後も岡谷は岡谷の状況があり、ほかにはほかの状況がありますが、できることはしっかりと足並みを揃えていきたいと思っています。

高木委員： 施設の対応についてお聞きしたいのですが、市の中でも教育委員会の管轄と、そうでない施設と同じ文化施設でも管轄によって少しずつ違いがあると思います。これから徐々に色々な活動が再開されていきますが、どの生涯学習グループもどの段階で自分たちが活動を始めてよいのか悩んでいる状況です。特に音楽関係の楽器を使ったり合唱をする団体は、新型コロナウイルス感染が収束しない限り活動ができないの难道うかと悩んでいるのですけれども、それでも何かやり方

があつて少しずつ活動できるのではないかと思います。今のままでは音楽活動ができないばかりではなく、人とのつながりも薄れていってしまうのがとても心配されるところです。音楽活動をどんな基準で施設として受け入れる指針が市としてあるのかお伺いします。また体育館ですが、音楽関係の団体は、体育館は今まで縁のないところだったのですが、今は広い場所が必要なので体育館を音楽活動の場として使用できないかお伺いします。

事務局： 教育関係施設やそのほかの施設の再開と利用制限については、ある程度、市の対策本部の中で足並みを揃えてきたところです。ただ施設でそれぞれ異なりますし、同じ施設の中でも利用する目的によって異なるので、どう判断するか非常に難しいところです。市としても国や県のガイドラインを参考にしながら判断し、国でも図書館、公民館などの施設ごとのガイドラインもありますし、スポーツ施設では社会体育施設ガイドラインのほか、それぞれの種目ごとガイドラインも作ってくださいという指針もあります。なかなか線引きも難しい面もありますが、そんな中で、国のガイドラインを参考にしながら当面はやっていかざるを得ないところです。感染状況を見ながら段階的により広く利用できるようにしていきたいと思います。

事務局： 補足となりますが、なかなか線引きが難しい中で公民館における感染拡大防止のガイドラインも出されていますが、その中で合唱や楽器演奏が駄目だということは一切謳っていません。諏訪湖ハイツやカノラホールなど類似する施設とも調整しましたが、体育施設でも取組み合う柔道などもやってはいけないと謳っていません。当初、合唱は駄目だとしようと思いましたが、内容により差をつけることは難しいので、とにかく十分距離を確保するなど、利用者にも感染拡大防止の措置を取っていただいたうえで、施設としてやるべきことはしっかりと対策をいたします。利用者の皆さんも自分たちが本当に安全かどうか確認をして、活動できるのであればぜひ利用してくださいという形になります。施設を利用することに不安な方からの相談もありますが、施設としてもきちんと対応をしますし、利用される皆さんも自分たちで感染拡大防止の対応をとっていただきながら利用していただきたいということでやらせていただいております。実際にコースでご利用いただいた団体もいます。皆さん向かい合わないようにして、しっかりと間隔を取っていただき、普段より声のトーンも低めかなと感じていますが、本当は締め切ってやりたいのでしょうけれどもドアと窓も開けて換気しながらしっかりと、対応をとっていただきながらご利用いただいております。

事務局： 体育館についてですけれども、体育館は基本的にスポーツのための施設ですけれども、スポーツに限らず状況に応じてスポーツ以外の活動への開放も可能かと思います。第一にはスポーツが優先となりますが、申請の中で適当と認めた場合には、空いている時間には合唱などで利用していただけたらと考えています。平日はかなり空いている時間帯もありますので、利用したいということであれば考える必要もありますが、まだ現段階では利用可能とは言い切れませんがそのような状況です。

岩本教育長： 例えば、合唱についてのガイドラインをお示ししたいのですが、刻々と状況が変わっていて、音楽の授業をどうやってやればいいのか非常に悩ましい。合唱もできない、楽器も使えない、鑑賞だけの授業で良いのか。合唱もいつからやって良いのか、どうやったら良いのか。一昨日の校長会でも、湊小からリコーダーをやらせてくださいとの話が出たので、それは認めましょうとなりました。それから中学の部活動も、3蜜を避け十分間隔を取った上で、吹奏楽も合唱部も活動を認めました。最終的にはそれぞれの団体でどういった対策が講じられるかしっかり考えていただいて少しずつ始めていただけたらと思います。今、指針を出しても2～3日後には、もう新しい指針を出さなければならないほど状況は常に変わっています。刻々と情勢が変わりつつある中でガイドラインを作ってもあまり意味がなくなってしまうため、市としましては今の状況の中で最善を尽くして、利用される方に楽しんでいただきたいと思います。

小 平 委 員： G I G A スクールの進捗状況はどのようになっていますか。

事務局： 6月定例会で追加の補正の議案を上程します。端末の必要台数は市内の小中学生約3,600人で、その2/3の端末については国の補助金の対象となりますので、今回はその補助金を使って調達する部分の予算を6月議会に出していく予定です。合わせて残りの1/3は市町村でそれぞれ調達するので、平行して庁内で調整しています。国では令和2年度中に端末の調達をする行程になっていますので、基本的には全自治体が同じ動きをしていますので、注文をして納品がされ

るかという問題もありますが、調達ができれば年度内には、まず端末が学校に配備されます。また昨年度から今年度にかけて学校内のネットワーク環境の整備を進めています。今、国が求めているのは今回のような臨時休校のような緊急事態でのオンライン家庭学習をどのように進めていくかということですので、今回の補正では家庭にWi-Fi等の通信環境がない家庭に貸出をして、ポケットWi-Fiを学校で用意しておいて、なにかあった際にはそれを貸出して先生と対面学習ができるリモート授業の環境を整備していくという状況です。第2波、第3波のおそれもありますが、直ちにリモート授業ができるわけではありませんので準備出来次第ということになります。

岩本教育長： オンライン授業の良さもありますが、視力の低下などのマイナス面もあります。長時間、画面を見続けることで、6～11才くらいの子どもの未完成の眼にどのような影響があるかしっかり検証する必要があると思います。休校だからといって6時間分オンライン授業をやるのが本当に良いのか、オンライン授業の良い面もあるがマイナス面をどうカバーしていくか研究していかないといけないと感じています。端末を導入していくことも必要ですが、同時に子どもたちの眼や身体、心をどのように守っていくか、どういう使い方をして、どういう指導していくのが良いか研究しないとけないと感じています。

藤森委員： 6月になって学校が再開し、登下校で子どもたちが街で見かけるようになりましたが、たまたまかもしれませんが、高校生を含め下校中の子どもたちが信号待ちなど密集しているのを見かけました。市内の地域との連携という意味で高校とも情報交換をしながら対応しているのでしょうか。

事務局： 高校との連携は、生徒指導委員会から指導の検討事項として高校に項目を上げ、高校と中学校が連携して検討事項について協議しています。また高校の生徒指導主事が年2回ほど小中学校に来て、小中学校の先生と一緒に指導内容について検討する場がありますのでそういったところで高校と連携しています。

草間職務代理者： これから暑くなってきましたが、エアコンの使用基準を見直していただいて、熱中症にならないよう子どもたちが学習しやすい環境になるようお願いします。

岩本教育長： それぞれ委員さんから貴重なご意見をいただきました。まだまだ長期戦になりますが子ども達や市民の皆さんの安心、安全を第一に考えていきたいと思ひます。議題は以上となります。

○報 告

1. 岡谷市やまびこ国際スケートセンター指定管理者の再選定について (スポーツ振興課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市やまびこ国際スケートセンター指定管理者の再選定について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
それでは、報告事項2へ移ります。

2. 令和元年度施設等利用状況について (各課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より令和元年度施設等利用状況について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小平委員： 子ども総合相談センターのような相談機関の活があるというのは素晴らしいことで、きめ細かく対応していただき感謝の気持ちを持ちました。キャンセルが多いということについて、メンタルが不安定な状況にある方たちが多いのかなと思いますが、なにかほかの事情があるのかお伺ひします。あと、ほかの会からの誘ひがあるというのはどんな問題がありましたか。親のまなざ

しの会は、お子さんのことで悩まれているお母さんはとてもありがたいと思いますが、別の会からの誘いがあるというのはどんな問題がありますか。

事務局： 最初のご質問ですが、キャンセルの理由で一番多いのがお母さんの精神的な問題で、ちょっと相談センターまで行かれないので…ということでキャンセルされるケースです。こちらからお電話しての相談というのはご遠慮させていただいておりますが、その代わり相手からキャンセルの電話をいただいた時に山崎先生がいた場合には、電話相談に切り替える場合もあります。

それから、ほかの会からの誘いについてのご質問ですが、会そのものに問題があるのではなくて、OB・OGの方から強引に望まない誘いをされて、なかなか断りきれないというようなことがありました。OB・OGの方には誘い方について、誘われる方のお気持ちを大事にしてくださいねというようにお願いをしているところです。

小平委員： 面と向かって会うよりは、電話の相談の方がもしかしたら話しやすい方もいると思いますので状況に応じて電話相談に切り替えることは良い対応だと思います。

ほかの会からの誘いについては、断り方についても助言されていると思いますので、良い対応をされているかと思います。

高木委員： 相談件数で2番目に家庭環境が多くて、保護者のことや祖父母とのことなどが相談されるのは、それだけ丁寧に相談に対応しているので、そういう家庭環境の問題がどんどん掘り起こされているし、相談する方にも相談しやすい体制ができているのかなと感じます。フレンドリー教室や中間教室の中で家庭内の動揺で悪循環になっていき困難なケースというのも、手をより入れていくことで見えてきているのではないかなと思います。今年は学校の休みの期間が長いので、家庭環境がより深刻な状況になりやすいので、それを把握していくことも難しい状況ですが、引き続き丁寧に対応していただけたらと思います。

岩本教育長： よろしいでしょうか。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩本教育長： そのほか教育委員さんの方からなにかあれば、お願いいたします。

藤森委員： ひとつ質問よろしいでしょうか。例年7月に子どもの健全育成をすすめる会があると思いますが今年はどのような予定になりそうですか。

事務局： PTAとの絡みがありますので、学校に委ねており、それぞれの中学校区で判断中となっております。PTAが最終的に学校と相談して決定するという形になります。

岩本教育長： ほかに無いようでしたら、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日確認>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、6月の定例教育委員会を終了とします。

午前11時50分終了

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和 2 年 7 月 10 日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 藤森 一彦

署 名 委 員 小平 陽子

調 製 職 員 城田 守